

平成28年度
定期監査（第1回）報告書

大網白里市監査委員

監 第 3 3 4 号
平成28年11月28日

大 網 白 里 市 長 金坂 昌典 様
大 網 白 里 市 議 会 議 長 岡田 憲二 様

大網白里市監査委員 大島 有紀子
同 花澤 房義

平成28年度定期監査（第1回）の結果報告について
地方自治法第199条第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第
9項の規定により次のとおり提出します。

平成28年度定期監査（第1回）報告

1. 監査の対象及び説明聴取期日

監 査 対 象 課 等	説明聴取期日	
建設課・都市整備課・秘書広報課	10月	18日
下水道課・安全対策課・議会事務局		19日
ガス事業課・大網病院・高齢者支援課		28日

2. 監査の範囲

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに執行された財務に関する事務の執行。

ただし、必要がある場合は、上記期間以外も対象とした。

3. 監査の期間

平成28年10月6日から平成28年11月7日まで

4. 監査の方法

監査を実施するにあたっては、地方自治法第199条第4項の定めるところにより、財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理が、同法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿ってなされているかを主眼とし、必要書類の提出を求めるとともに、主管課長等から説明聴取を実施した。

5. 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理はおおむね適正に処理されているが、以下のとおり改善の必要があるものが認められた。

（大網病院）

消耗備品及び医療用消耗備品を購入する際の随意契約手続きについて

医療業務を行うにあたり必要とする消耗備品及び医療用消耗備品の購入については、大網白里市財務規則（以下「財務規則」という。）によれば、随意契約に係る事務区分一覧（財産の買入れ）では、予定価格が10万円以上80万円以下の場合の見積徴収業者数は「2社以上」となっているところ、14の随意契約のうち、3者以上の見積もり合わせをしている契約は皆無で、内2件については、1者のみ見積もりしか徴収していなかった。

また、結果としても、10の随意契約について同じ業者から購入していたことが見受けられた。

今後は、業者間の競争性を高める財務規則の趣旨に照らし、財務規則を遵

守することは当然として、見積徴収業者数を増やして更なる経費節減に努めていただきたい。

(都市整備課)

施設の老朽化等に伴う工事方法の選択肢について

都市公園に設置している遊具の点検については、平成24年度に専門業者による安全点検を実施し、危険性の高い箇所から遊具の補修を行っており、今回2箇所の都市公園で実施した中型遊具の改修工事については当初7,708,649円で工事請負契約を締結したが、工事实施後、腐食部分の補修が必要となり、2,293,231円を増額し、変更工事金額は10,001,880円となったものである。

しかしながら、中型遊具の新設は、2箇所2,000万円程度で設置が可能であるにもかかわらず、今回改修工事を選択したことの有効性・経済性には疑問が残る。

今後は、遊具の安全点検結果を基に、安全性・危険性を第一に考え、耐用年数と新設及び改修した場合の経済比較や費用対効果等を検討し、合理的・経済的に整備されたい。

(下水道課)

施設整備等に伴う工事方法の選択肢について

弥幾野地区クリーンプラントNO.1圧送ポンプ整備工事については、新設にかかる経費や耐用年数等を比較しても、結果的には改修工事を選択したことは適切であったが、このような比較検討を行った上での整備工事ではなかった。今後は、改修工事实施に当たっては、常に耐用年数と新設及び改修した場合の経済比較や費用対効果等を検討し、効果的な施設等の維持管理に努めていただきたい。

(安全対策課)

消防団に要する経費に係る支出基準等の整備について

団長交際費として支出した90,000円及び本団・分団及び班維持管理に係る交付金合計1,620,000円については、対象課は、消防組織法第8条の規定「市町村の消防に要する費用は、当該市町村がこれを負担しなければならない。」を根拠とし、当該交際費等が「市の消防に要する費用」に該当するとして支出してきた。

しかしながら、これらの支出がすべて市の消防に要する費用と言えるかについて、交際費のほかは、市は毎年一定金額を交付するのみで実績の確認もされていなかった。

今後、早急に、同法に適合する支出の範囲を定め、各交付金等に関する支出基準を整備されたい。